

**令和8年度 岐阜市国保・年金課
フルタイム会計年度任用職員（保健師）
採用試験要綱**

◎ 申込受付期間

随時（ただし、採用者が決定した場合には募集を締め切ります）

◎ 試験日

随時（申込後、試験日を決定します）

◎ 採用予定日

採用試験を実施した月の翌月1日以降（原則）

1 職種、採用予定人員及び職務内容

職種	採用人数	職員種別	職務内容
保健師	1人	フルタイム 会計年度任用職員	特定保健指導・生活習慣病重症化予防に関する保健指導及び関連事務等

2 受験資格

次に掲げる要件を満たす人

- 1 保健師の資格を有する人
- 2 普通自動車運転免許を有する人
- 3 パソコン（ワープロ及び表計算ソフト）の操作ができる人

ただし、次に掲げる項目のいずれか（地方公務員法第16条に規定する欠格条項）に該当する人は応募できません。

- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・岐阜市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破棄することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

※受験資格等について

提出した書類の記載内容や口述した内容に虚偽や不正がある場合は、採用される資格を失います。また、採用後に不正が発覚した場合は、採用を取り消します。

4 試験の方法

試験科目	内容
口述試験	人物等について個別面接による試験を行います。

5 試験の日時、会場及び合格者発表

日時	試験会場（集合場所）	合格者発表
随時 ※申込後、相談のうえ日時を決定します。	岐阜市役所 市庁舎2階 国保・年金課 (岐阜市司町 40 番地 1)	試験の日から1週間以内に通知します。 ※受験者全員に結果を郵送で通知します

受験時の注意事項

- ・試験会場で喫煙はできません。（敷地内禁煙）
- ・携帯電話の使用は禁止します。（時計代わりとしても認められません。）

6 受験手続

受験申込はオンラインで受け付けます。以下のサイトにアクセスしてください。

岐阜市オンライン申請総合窓口サイト
<http://logoform.jp/procedure/BcLm/>



【注意事項】

- ・申込完了後、入力内容変更は受け付けません。
- ・申込完了後、入力したメールアドレスに「送信完了メール」が届きますので、必ず確認をしてください。（「送信完了メール」が届かない場合は、国保・年金課へお問い合わせください。）
- ・迷惑メール対策でドメイン指定を行っている場合、受験票（送信完了メール）が届かない場合がありますので、「@logoform.jp」及び「@city.gifu.gifu.jp」のドメインからのメールが届くよう受信設定してください。（ドメインの設定方法は各社にお問い合わせください。）
- ・インターネット環境がない等の理由でやむを得ずオンライン申し込みができない場合は、国保・年金課にお問い合わせください。

【申込フロー】

「岐阜市オンライン申請総合窓口サイト」へアクセス
「職員採用」カテゴリから、「フルタイム会計年度任用職員（国保・年金課 保健師）
採用試験申込フォーム」を選択し、「申請」ボタンをクリック



記載例を参考に、必要事項の入力、顔写真の添付を行い、「確認」ボタンをクリック

<入力事項>

- ・ 氏名（フリガナ）、住所、電話番号（日中連絡可能な曜日・時間帯）メールアドレス
生年月日
 - ・ 顔写真（ファイル形式：JPG、PNG、BMP）
 - ・ 学歴、職歴等
 - ・ 資格免許（保健師免許、自動車運転免許は必須）
 - ・ 志望動機
 - ・ 特定保健指導に取り組むうえで大切にしたいこと
 - ・ 自己PR（業務にあたり能力・知識・これまでの経験等をどのように生かしたいか等）
 - ・ 健康状態等について、職場で特に配慮が必要なこと
 - ・ 刑事罰等
- 等



入力が誤りがなければ、「送信」のボタンをクリック
※申込完了後の内容変更はできませんので、誤りがないか必ず確認してください



入力したアドレスに届く「送信完了メール」を確認
※メールが届かない場合は、国保・年金課へお問い合わせください



（申込完了後、1週間以内）
入力した電話番号またはアドレスに、国保・年金課から連絡
採用試験日について相談、決定
※申込完了後、1週間以内に電話またはメール連絡がない場合は、国保・年金課へ
お問い合わせください



試験日当日、指定の時間に試験会場までお越しください

<試験当日の持ち物>

- ・ 自動車運転免許証の写し
- ・ 保健師免許の写し
- ・ 受験票（送信完了メールを印刷したもの）

6 採用・雇用条件等

- (1) 採用日は、原則として採用試験を実施した月の翌月1日以降です。
- (2) 最終意向確認を経て、その結果に基づき採用者を決定します。
- (3) 欠員が生じた場合、補欠合格者の成績上位者から採用します。
- (4) 採用はすべて条件付きのものとなり、採用後1か月間を良好な成績で勤務したときにフルタイム会計年度任用職員として正式採用となります。
- (5) 合格者には、後日、健康診断を受けていただき、必要な書類の提出をお願いします。

職員種別	フルタイム会計年度任用職員（地方公務員法第22条の2第1項第2号）
雇用期間	採用日～令和9年3月31日（ただし継続される場合があります）
勤務日	岐阜市役所の開庁日（土曜日・日曜日・祝日を除く）
勤務時間	午前8時45分～午後5時30分（休憩時間60分） ※1週間あたり38時間45分
休暇制度	年次休暇、病気休暇などの休暇制度あり
給与等	給与は採用される者の学歴に応じ、初任給基準により決定されます。 月額（令和8年度上限）270,800円 その他、所定の基準に従い通勤手当等が支給されます。
社会保険	雇用期間が2か月を超える場合、社会保険（岐阜県市町村職員共済組合）に加入します。（ただし1年目に限り、厚生年金被保険者となります）
勤務場所	岐阜市役所 市庁舎2階 国保・年金課 （市内コミュニティセンター等に出向く場合もあります）

※関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

<申込・問い合わせ先>

〒500-8701 岐阜市司町40番地1
岐阜市役所 市民協働生活部
国保・年金課 保健指導係（市庁舎2階）
電話（058）214-2651